

町民のみなさんの生活を支えるための 町独自の支援を紹介します

○子育て世帯応援給付金を支給します

支給額

対象児童1人につき2万円

対象者

令和2年4月30日時点で、町住民基本台帳に記録されている平成14年4月2日から令和2年3月31日生まれの児童を監護している保護者

申請が不要な方

- ① 中学校3年生までの対象児童について、町から5月分の児童手当及び特例給付を受給している保護者
- ② 高校1年生の対象児童で、町から令和2年3月分の児童手当及び特例給付を受給している保護者

申請が必要となる方

- ① 横芝光町以外で児童手当・特例給付を受給している保護者
- ② 平成14年4月2日から平成16年4月1日生まれの児童を監護している保護者
- ③ 公務員の方で勤務先から児童手当を受給している保護者

当・特例給付を受給している保護者

申請期限

10月30日(金)

※町ホームページに申請方法等の詳細を掲載していますので、ご確認ください。

健康こども課こども班

☎(82)3400

○中小企業支援金を支給します

支給額

10万円

※支給は1度限りです。

対象者

次の要件を満たす事業者が対象です。

- ① 持続化給付金を受給した事業者
- ② 中小法人等は、令和2年4月7日から申請時まで引き続き町内に事務所または事業所がある事業者
- ③ 個人事業者等は、令和2年4月7日から申請時まで引き続き町内に住所がある事業者
- ④ 今後も事業を継続する意思がある事業者

る事業者

⑤ 平成30年度分までの町税等を滞納していない事業者

⑥ 暴力団員等でないまたは暴力団員等と密接な関係を有していない事業者

申請に必要な書類

① 中小企業支援金交付申請書

② 持続化給付金の給付通知書の写し

③ 中小法人等は、町内の事務所または事業所が確認できる書類

④ 個人事業者等は、町住民基本台帳に記録されていることが確認できる書類(同意書により省略可)

⑤ 平成30年度分までの町税等の納税が確認できる書類(同意により省略可)

⑥ 振込先口座の通帳の写し

申請期限
令和3年2月26日(金)

申請方法
郵送または持参

申請書類の入手方法

申請書は、役場と商工会で入手できます。また、町ホームページからも入手できます。

☎(84)1215

健康課課経済班

町税の徴収猶予の特例制度

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税について、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納付することが難しい方は、納期限内に申請することによって、特例により徴収が猶予される場合があります。

対象となる方

令和2年2月以降の任意期間(二か月以上)に収入が前年同期と比べて20%以上減少し、かつ一時に納税が困難な方

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入が、前年より一定程度減収の見込みがある世帯は、申請により、国民健康保険税が減免される場合があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。また、税務課までご相談ください。

健康課課収納対策班・住民税班

☎(84)1212